

**次世代育成支援対策および女性活躍推進法に基づく
ダイキョーニシカワ株式会社の行動計画**

当社は「Vision 2040」のもと、誰もが尊重され活躍できる環境づくりを進めています。女性の活躍を後押しし、仕事と生活を両立しやすい職場環境を整えることで、一人ひとりが能力を発揮し続けられるよう、着実に実施していきます。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 目標

目標1：管理職に占める女性社員の割合を10%以上とする。

【女性活躍推進法】

目標2：時間外・休日労働時間を平均10%削減する。

【次世代育成支援対策推進法】【女性活躍推進法】

目標3：男性の育児休業取得率を90%以上とする。

【次世代育成支援対策推進法】

3. 取り組み内容 2026年4月から

No.	取り組み内容	目標 1	目標 2	目標 3
1	女性社員のキャリア自律を促進する研修を本人と上司向けに実施	●		
2	早期キャリア形成を可能にする職場ローテーション等の制度構築	●		
3	管理職の長時間労働の改善に向けた取り組み	●	●	
4	業務負荷平準化・DXおよびAI活用による業務効率化の推進	●	●	●
5	家庭と仕事の両立に貢献できる職場風土の定着を目指し、意識啓発活動や制度周知を継続的に実施	●	●	●
6	育児休業等取得者の代替業務を担う社員負担軽減を図るための計画的な人員確保			●